

お 知 ら せ

令和8年4月1日より、当社が発注する修繕・工事の積算に使用する基準について、公益社団法人日本下水道協会が発行する「下水道用設計標準歩掛表」および「下水道用設計積算要領」を使用することといたしましたのでお知らせいたします。